

禁止事項

当センターは東京ポートシティ竹芝オフィスタワーの低層階にあります。複合施設としてオフィスタワー全体の規則も含め以下にまとめましたのでお守りくださるようお願いいたします。

1. 危険・迷惑行為の禁止

ビルの在館者・施設来場者や周辺住民等に危害を及ぼし、又は迷惑となる恐れがある行為を禁止します。

【裸火の使用】

裸火とは、「炎、火花又は発熱部が外部に露出している火」です。

裸火とは

- ・ 気体・液体・固体燃料を熱源とする火気使用設備器具にあたっては、直接屋外から空気を取入れ、かつ、排ガスその他の生成物を直接屋外に排出する密閉式燃焼設備器具（FF型）以外のもの全てが裸火として禁止規制を受けます。
- ・ 電気を熱源とする電気器具類にあつては、赤熱部が外部に露出しているもの（ニクロム線を露出した電熱器具）のほか、外部に露出した発熱部で可燃物が触れた場合、瞬時に着火する恐れがあるもの（炎、火花に相当するもので、表面温度が概ね400度以上を目安として判断）が裸火に該当するものとします。
- ・ 禁止行為の一時的な解除を申請されても裸火は禁止です。

【危険物の持込】

発火又は引火物、爆発物、凶器、劇薬等、その他危険物の持込みを禁止します。禁止規制を受ける危険物品の範囲については、危険物、準危険物、マッチ、可燃性ガス、火薬類及びがん具煙火とし、常時携帯するもので軽易なものは除かれます。

* 禁止行為（危険物の持込み等）の一時的な解除を希望する場合は、管轄の消防署に解除の申請を行ってください。

【展示・実演の禁止事項】

次の事項に該当するものは、展示実演又は演出を禁止します。

- ・ 発火又は引火しやすいもの
- ・ 火炎、煙（水蒸気を含む）を発するもの
- ・ 騒音、振動、ほこり又は悪臭を発するもの
- ・ 接触又は接近することにより事故を起こす恐れのあるもの
- ・ 床面に漏水する恐れのあるもの
- ・ その他の施設を汚損又は破損する恐れのあるもの

【迷惑行為の禁止】

- ・ 施設内でピラ配り、勧誘、寄付、署名等に類する強要等の行為
- ・ 指定の場所以外の喫煙・飲食
- ・ 指定の場所以外での飲酒
- ・ 動物の持込み（補助犬・展示を承認された生体を除く）

2. 施設の不適切な使用の禁止

- 防火・防災管理の支障となる行為
- 施設管理上の指示に反する行為
 - ・ 附帯設備・備品の本来の目的以外の利用及び所定外の場所への移動
 - ・ 所定外の場所への無断立入り、占有、看板・広告等の設置
 - ・ 所定外の場所、方法での看板・ポスター・チラシ等の配布、掲出
 - ・ 荷扱場（1F）以外から台車等を利用した搬入・搬出
- その他、当センターが不適切と認めた行為